

第2回市立秋田総合病院経営形態検討有識者委員会会議概要

1 開催日時

平成24年2月16日（木） 午後6時27分～午後7時34分

2 場所

市立秋田総合病院 講堂

3 出席者

《経営形態検討有識者委員会》

委員長 鈴木明文（秋田県立脳血管研究センター長）

副委員長 福島幸隆（秋田市医師会長）

委員 小野 剛（市立大森病院長）

委員 河野隆治（税理士法人タクセル 公認会計士）

委員 野口良孝（秋田市社会福祉協議会会長）

《オブザーバー（経営形態検討委員会委員）》

小松眞史（市立秋田総合病院長）

伊藤誠司（市立秋田総合病院副院長兼診療局長）

吹谷由美子（市立秋田総合病院看護部長）

佐藤 伸（市立秋田総合病院事務局長）

《事務局》

市立秋田総合病院事務局職員

秋田市総務部総務課職員

4 会議内容

(1) 事務局説明

- ・第1回有識者委員会で要求のあった事項の調査結果報告
- ・第3回市立秋田総合病院経営形態検討委員会において地方公営企業法全部適用と地方独立行政法人の比較を行った結果、地方独立行政法人が市立秋田総合病院に最もふさわしい経営形態である、との検討委員会としての結論が出た旨の説明

(2) 各委員からの主な意見や提言

- ・自分の病院の例では、独法化したことにより法人内部での監査があるが、その他設立団体からの監査も同じように行われている。それに伴う事務量が多いことから、省けるものはないか検討してみる必要がある。
- ・独法化する場合、財務・給与システムを新たに構築することになるが、新しい給与制度とも関連することなので、給与制度を変えるのであれば独法に移行する段階で変えることが望ましい。
- ・職員の理解が得られないまま独法化することの無いよう、事前に良く説明をすべきである。

以上のような主な意見や提言を付した上で、第3回市立秋田総合病院経営形態検討委員会の検討結果について妥当と認める、との決定がなされた。